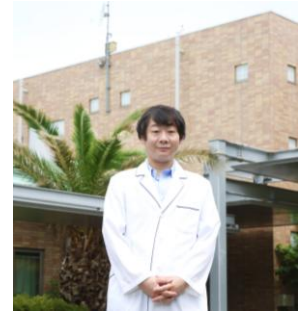


レジデント教育プログラム — 司法精神医学コース —

1. プログラムの目的と特徴

司法精神医学とは法と精神医学の接点領域を扱う分野である。裾野の広い分野だが、司法精神医療と精神鑑定が中核である。司法精神医療に関しては、当院は2病棟66床の医療観察法病床数(日本最大)を有しており、また通院医療にも力を入れている。精神鑑定も数多く実施しており、日本司法精神医学会精神鑑定医養成指定研究施設でもある。研究に関しても医療観察法関連の研究を中心に、幅広い司法精神医学研究を実施している。



司法精神診療部長 竹田康二

本プログラムは、司法精神医学の専門的知識・経験を持つ精神科医を養成することを目的とした実践的教育プログラムである。

このコースの履修によって、次のような知識を獲得し、経験を積むことができる。

- ①司法精神医療に関する知識・経験（指定医療機関における、多職種チーム医療、クロザピン処方、認知行動療法など）
- ②精神保健判定医として必要な知識・経験(医療観察法)
 - * 精神保健判定医とは、医療観察法において定められた資格であり、裁判官と協力して対象者の入院や通院を決定する。
- ③裁判所、検察官、弁護士などから依頼される精神鑑定を実施するための知識・経験
- ④司法精神医学研究に関する知識・経験

※本プログラムについては、希望に応じて柔軟にアレンジすることが可能ですので、遠慮なく問い合わせをしてください。

連絡先 司法精神診療部長 竹田康二 ideakojijan@ncnp.go.jp

2. 研修内容と到達目標

対象

精神保健指定医または日本精神神経学会専門医を取得後、あるいは取得予定の者

研修内容

主な勤務先は、国立精神・神経医療研究センター病院医療観察法病棟(8、9病棟)である。指定医療機関における医師として入院医療・通院医療を経験する。症例は統合失調症を中心に、薬物関連障害や気分障害、発達障害圏など幅広く経験できる。指導体制は充実しており、困難事例については医師ミーティング、重複障害カンファレンスなどで相談可能であり、医師としての経験年数に関係なく自由に意見を述べ、議論できる雰囲気がある。精神鑑定に関しては鑑定助手、鑑定人として経験を積むこと、ケースカンファレンスを通じた指導を受けることが可能である。精神保健研究所地域精神・法制度研究部とも連携しており、司法精神医学研究に関する知識・経験を得ることができ、自分自身で研究を立案し遂行することも可能である。

到達目標

サブスペシャリティ領域である司法精神医学の専門家を目指す。希望者は日本司法精神医学会の認定鑑定医取得を目指すこと、研修中から大学院に所属し学位取得を目指すことも可能である。

＜週間スケジュールの例＞

原則として、木曜日または金曜日のいずれかを研究日（外勤日）とする。なお、医療観察法病棟としての当直研修は予定されていないが、一般精神科の当直を月 1～2 回程度行う。

（例）

	午前	午後
月	病棟勤務	医師ミーティング、治療評価会議（ケースカンファレンスなど）
火	病棟勤務	倫理会議（月 1～2 回）、運営会議（月 1 回）
水	重複障害カンファレンス	病棟勤務
木	外勤日	
金	病棟勤務	病棟勤務

なお、適宜、刑事責任能力精神鑑定に関するケースカンファレンスを実施している。

3. 指導医リスト

臨床指導担当

1) 司法精神診療部長：

竹田 康二

順天堂大 平成 21 年卒

東京医科歯科大学大学院

令和 2 年修了 博士（医学）

精神保健指定医

日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

2) 精神科医長：

大町 佳永

東京女子医大 平成 17 年卒

山梨大学大学院 平成 27 年修了 博士（医学）

精神保健指定医、精神保健判定医

日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

日本認知症学会認定専門医・指導医

3) 精神科医長：

柏木 宏子

鹿児島大 平成 16 年卒

熊本大学大学院 平成 28 年修了 博士（医学）

精神保健指定医 精神保健判定医

日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

日本司法精神医学会認定精神鑑定医

- 4) 精神科医師
近藤 忠之
筑波大学、平成 24 年卒
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医
日本司法精神医学会学会認定精神鑑定医
- 5) 精神科医師
前田 佑樹
九州大学、平成 27 年卒
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医
- 6) 精神科医師
久保田 涼太郎
山梨大学、平成 28 年卒
山梨大学大学院、令和 7 年修了 博士(医学)
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医

その他、非常勤 司法病棟勤務 精神科医 3 名

研究指導担当

- 1) 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部
部長 藤井 千代
防衛医科大学校 平成 5 年卒
慶應義塾大学大学院平成 13 年修了 博士(医学)
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医
- 2) 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部
室長 小池 純子
東京女子医短看護 平成 8 年卒
慶應義塾大法学 平成 17 年卒
筑波大学大学院 平成 23 年修了 博士(学術)
専門分野・資格
看護師
相談支援専門員